

令和 3 年

第 5 回七宗町議会臨時会会議録

令和 3 年 7 月 9 日

| 令和3年第5回七宗町議会臨時会会議録 | |
|--------------------------------|--|
| 招 集 年 月 日 | 令和3年7月9日 |
| 招 集 場 所 | 七宗町役場 議場 |
| 開 議 | 7月9日 9時30分 |
| 出 席 議 員 | 1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君 |
| 欠 席 議 員 | な し |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | |
| | 町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 田中るり子君、支所長 福井靖信君、 農林課長 福井仁君、土木建設課長 山田直光君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 亀山桂児君、 教育課長 佐伯義則君 |
| 欠 席 | な し |
| 職務のため出席した者の職氏名 | |
| | 議会事務局長 林佳成君 記録 後藤美智代君 |
| 七宗町長提出議案の題目 | |
| | 議第47号 七宗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の 制定について 議第48号 行政手続における特定の個人を認識するための番 |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第49号 七宗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第50号 工事請負契約の締結について</p> <p>報告第3号 法人の経営状況について</p> |
| 議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。 | |
| | <p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第47号から議第50号まで 報告第3号</p> <p>日程第 4. 議長辞職の件</p> <p>日程第 5. 議長の選挙</p> <p>日程第 6. 副議長辞職の件</p> <p>日程第 7. 副議長の選挙</p> <p>日程第 8. 常任委員会委員の選任</p> <p>日程第 9. 議会運営委員会委員の選任</p> <p>日程第10. 議会報編集委員会委員の選任（追加）</p> |
| 会議録署名議員の指名 | 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。 |
| | 6番 加納忠良君 7番 福井徳一君 |
| 会期の決定について 会期は次の1日間に決定した。 | |
| | 令和3年7月9日 |
| 議 事 の 経 過 | |
| 開 議 | 9時30分 |
| 議長（林茂樹君） | 皆さん、おはようございます。 本日は、令和3年第5回七宗町議会臨時会にご参集賜り、ご苦 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>労さまでございます。</p> <p>ただいまの出席議員は8名で定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和3年第5回七宗町議会臨時会は成立しましたので開会いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスクを着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話しいただくようお願いいたします。</p> <p>また、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、体調不良のため会議規則第103条の規定により杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、議第47号から議第50号まで、報告第3号の議案が提出されました。以上でございます。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番 加納忠良君及び7番 福井徳一君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3を議題といたします。</p> <p>議第47号から議第50号まで、及び報告第3号を一括して議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p> |
| 町長（加納福明君） | <p>（提案説明のため登壇）</p> <p>提案説明。</p> |

本日、令和3年第5回七宗町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

日頃より、町政の円滑な運営に格別なご支援とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、医療機関の皆さんにご協力をいただき、7月3日までに、希望される65歳以上の方のすべてが1回目の接種を終え、今月末には、2回目の接種が終了します。

引き続き、64歳以下の方の接種が始まり、続いて59歳以下の方への接種は、明日からコールセンターでの接種予約を行い、接種のスピードを更に加速させるとともに、早期に町民の皆さんの安心につながるよう、職員一丸となって取り組んでいるところでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本臨時会にご提案いたします案件は、条例関係3件、契約関係1件、報告関係1件の合わせて5件であります。

議第47号 七宗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議第48号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第49号 七宗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、5月19日に公布された、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に伴う条例改正であります。

議第50号 工事請負契約の締結については、令和3年7月7日付けで契約しました、芝地内推進工法水道管布設替工事について、議会の議決を求めるものであります。

報告第3号 法人の経営状況については、有限会社七宗町ふるさと開発の令和2年度の事業報告及び決算報告、令和3年度の事業計画及び財務計画の報告をするものであります。

後ほど担当課長より、詳細については補足説明を申し上げますが、ご審議の上、議決ご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

よろしくお願いいたします。

議長（林茂樹君）

続きまして、補足説明を求めます。

| | |
|------------------|---|
| | <p>各課長には、関係する議案をまとめてお願いいたします。 議第47号及び議第48号の補足説明を求めます。 総務課長 山田俊也君。</p> |
| 総務課長（山田俊也君） | <p>（補足説明のため登壇） それでは、議第47号、議第48号について補足説明させていただきます。 議第47号 七宗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、本条例第25条の2の個人の情報の訂正があったときは、総務大臣に書面で通知するとあるところが、5月19日付けのデジタル庁設置法の制定で、デジタル庁の長が内閣総理大臣に決定されたため、通知先を総務大臣から内閣総理大臣に改正します。 また、条例文中の番号法19条の第7号及び同条第8号とあるところが、同じく、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により、行政手続における特定個人を認識するための番号利用等に関する法律の19条に第4号が追加改正となり、本条例の第7号、第8号が、第8号、第9号に繰り下げられる改正であります。 続きまして、議第48号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本条例の1条、趣旨及び第5条の個人情報の提供における法第19条第9号は、議第47号と同様に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により、行政手続における特定個人を認識するための番号利用等に関する法律の19条に第4号が追加改正となり、本条例の第9号が第10号に繰り下げられる改正であります。 以上で補足説明とさせていただきます。 よろしく申し上げます。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>続きまして、議第49号の補足説明を求めます。 住民課長 田中るり子君。</p> |
| 住民課長 （田中るり子君） | <p>（補足説明のため登壇） 議第49号 七宗町手数料条例の一部を改正する条例の制定につ</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>いて説明いたします。</p> <p>番号利用法において、個人番号カードを発行する主体が、地方公共団体情報システム機構であることが明確化されるとともに、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードに関し手数料を徴収すること、また、その事務を市町村に委託できることが規定されました。</p> <p>この規定が令和3年9月1日から施行されるため、これまで手数料条例において個人番号カードの再交付手数料を定めていましたが、地方公共団体情報システム機構からの受託による徴収へ位置づけが代わることにより、手数料条例の徴収根拠を削る改正が必要になりました。</p> <p>これによりまして別表の6項、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する事務を削除するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>続きまして、議第50号の補足説明を求めます。</p> <p>水道課長 加藤裕規君。</p> |
| 水道課長（加藤裕規君） | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第50号 工事請負契約の締結については、7月7日付け6,050万円で、名工建設株式会社、代表取締役社長 渡邊清と仮契約しました水工第4号 芝地内推進工法水道管布設替工事につきまして、地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>続きまして、報告第3号の補足説明を求めます。</p> <p>企画課長 石黒義仁君。</p> |
| 企画課長（石黒義仁君） | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、報告第3号の補足説明をさせていただきます。</p> <p>法人の経営状況について、報告させていただきます。</p> <p>地方自治法第243条の3第2項の規定により報告させていただきます。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>なお、資料の中の10ページをご覧ください。</p> <p>前回、全員協議会の中で内容等をご説明させていただいているところではございますが、一部訂正がありましたので、この場をお借りしてご説明させていただきます。</p> <p>まず費用、左側の費用でございますが、下から8行目でございます。</p> <p>事業管理費、現在3,249万8千円と記載してあります。</p> <p>前回ご説明した時には、3,349万8千円ということでございました。</p> <p>また、下から4行目、経常利益、現在表示がマイナスの642万4千円、前のご説明ですとマイナスの742万4千円。</p> <p>続きまして、下から2行目、当期利益、現在はマイナス660万9千円、前の説明ですとマイナスの760万9千円となっております。</p> <p>これにつきまして、全員協議会の中でご指摘等ご意見がありまして、七宗町ふるさと開発の役員会の方で検討、見直しをしたところ、そのようにした方が良いということで、書面表決により決定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、11ページをご覧ください。</p> <p>こちらも一部、前回の説明より変わっておるところがありますので、ご説明させていただきます。</p> <p>事業管理費の計画、上から4行目賞与でございます。</p> <p>現在は117万円、前回ご説明したときには217万円でございます。</p> <p>あと、一番下の販売費及び一般管理費の計というところが、それに伴いまして変更になっておりまして、現在3,249万8千円、前のご説明ですと3,349万8千円ということになっておりましたので、訂正してご報告をさせていただき、補足説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>議長（林茂樹君）</p> | <p>ただいま説明を受けました報告第3号、法人の経営状況については、報告として処理いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議題となっております議第47号から議第50号までの各案件は、ただちに質疑、討論及び採決したいと思っております。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <「異議なし」の声あり> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議第47号から議第50号までの各案件は、ただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいま議題となっています各案件に対する質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「ありません」の声あり）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。</p> <p>反対討論から許します。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>（「ありません」の声あり）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>続いて、賛成討論を許します。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>（「ありません」の声あり）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、これで討論は終わります。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>この採決は、起立によって行います。</p> <p>議第47号から議第50号までの各案件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>着席ください。</p> <p>全員起立です。</p> <p>したがって、議第47号から議第50号までの各案件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、私、議長の職を辞職したいので、辞職願を副議長に提出するため、これより暫時休憩いたします。</p> |
| 局長（林佳成君） | お知らせいたします。 |

| | |
|-------------|--|
| | <p>すぐに戻って参りますので、しばらくお待ちください。</p> |
| | <p>(9 時 5 0 分 休憩) (9 時 5 3 分 再開)</p> |
| 副議長 (中島寛直君) | <p>ただいまから、議長から議長の辞職願が提出されましたので、私が代わって議長席に着きましたので、よろしく申し上げます。休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>日程第4、議長の辞職の件に議題を移します。</p> <p>地方自治法第117条の規定によって、林茂樹君の退場を求めます。</p> <p>(林茂樹君 退場)</p> |
| 副議長 (中島寛直君) | <p>議長 林茂樹君から議長の辞職願が提出されていますので、事務局長に辞職願を朗読させます。</p> <p>お願いします。</p> |
| 局長 (林佳成君) | <p>(朗読)</p> <p>令和3年7月9日、七宗町議会副議長 中島寛直様、七宗町議会議長 林茂樹。</p> <p>辞職願、このたび、私約により議長を辞職したいので、七宗町議会会議規則第98条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 副議長 (中島寛直君) | <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま、事務局長が朗読しましたとおり、林茂樹君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |
| 副議長 (中島寛直君) | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、林茂樹君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。</p> <p>(林茂樹君 入場)</p> |
| 副議長 (中島寛直君) | <p>ただいま、林茂樹君の議長の辞職を許可しましたので、日程第</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>5、議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めます。</p> |
| 局長（林佳成君） | （議場を閉める） |
| 副議長（中島寛直君） | <p>ただいまの出席議員数は、8名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に林茂樹君及び市川裕隆君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名です。</p> |
| 局長（林佳成君） | （投票用紙の配布） |
| 副議長（中島寛直君） | <p>投票用紙の配布漏れは、ありませんか。 （なし）</p> |
| 副議長（中島寛直君） | <p>配布漏れはなしと認めます。 投票箱を点検します。</p> |
| 局長（林佳成君） | （議場及び議長に向け投票箱の点検） |
| 副議長（中島寛直君） | <p>異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>（点呼）（投票） 議席番号1番 市川裕隆議員、2番 上野和義議員、3番 大鋸利光議員、4番 玉木幸治議員、5番 中島寛直議員、6番 加納忠良議員、7番 福井徳一議員、8番 林茂樹議員。</p> |
| 副議長（中島寛直君） | <p>投票漏れは、ありませんか。 （なし）</p> |

| | |
|------------|---|
| 副議長（中島寛直君） | <p>投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>林茂樹君及び市川裕隆君。</p> <p>開票の立ち会いをお願いします。</p> <p>（開票）</p> |
| 副議長（中島寛直君） | <p>ただいまより、選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票です。</p> <p>有効投票のうち上野和義君3票、中島寛直君5票。</p> <p>以上のとおりです。</p> <p>この選挙の法定得票数は、2票です。</p> <p>したがって、中島寛直君が議長に当選されました。</p> <p>以上のとおりです。</p> <p>したがって、不肖私、中島寛直が議長に当選いたしました。</p> <p>議場の出入口を開きます。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>（議場を開く）</p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>（当選承諾及びあいさつのため登壇）</p> <p>ここで、議長就任のあいさつを申し上げます。</p> <p>ただいま、皆様の支持によって議長職を任命されました。</p> <p>私にとっては身に余る光栄でございます。</p> <p>一生懸命やらさせていただきます。</p> <p>世界中で今、コロナウイルスで予防対策として、いろいろな事業が縮小、制限、いろんな大きな影響が世の中に出ています。</p> <p>全国で今、コロナウイルス対策としてワクチン接種が行われています。</p> <p>本町も総務課、住民課及び各職員の皆様が町民を守るため、日々勤務されていることを町民、議会を代表しまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、本年4月から加納町長の新体制の下で行政が進められています。</p> <p>議会も政策に対していろいろと協力して、一丸となってまいりたいと私は思います。</p> |

| | |
|------------|---|
| | 甚だ簡単でございますが、微力な私ですがいろいろ頑張ってやりたいと思いますので、あいさつとさせていただきます。 |
| 6 番（加納忠良君） | 議長。 |
| 議長（中島寛直君） | はい、加納忠良君。 |
| 6 番（加納忠良君） | ここでよろしいですか。 |
| 議長（中島寛直君） | はい。 |
| 6 番（加納忠良君） | ひとこと、議長が公選で決まりました。 私が思いますに、前議長の林茂樹氏、副議長である中島寛直氏 2 人につきましては、私が 2 年ほど前から第 3 セクターのことについても監査請求をし問題を発議しました。 今回、決算の報告を見ますと皆さんご承知のとおり、会社としては倒産の域に入ってきております。 そのことを林元議長、現在議長になられた中島寛直議員は、私の指摘に対しては全く眼に貸さず、今日のこういう状況になってきております。 私が議長に言いたいのは、町政の悪いところは悪い、やっているところはしっかりやる、それを私はどうしても期待したいです。 以上で終わります。 |
| 議長（中島寛直君） | いろいろとご指導どうもありがとうございました。 よろしいですか。 それでは日程第 7、副議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めてください。 |
| 局長（林佳成君） | （議場を閉める） |
| 議長（中島寛直君） | 日程第 6、副議長の辞職の件につきましては、私の議長承諾により、副議長の職は失職したものとなりました。 日程第 6 を削除します。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>ただいまの出席議員数は、8名です。</p> <p>次に、立会人を指名します。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に上野和義君及び大鋸利光君を指名します。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p>念のため申し上げます。</p> <p>投票は、単記無記名であります。</p> |
| 局長（林佳成君） | （投票用紙の配布） |
| 議長（中島寛直君） | 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。 （なし） |
| 議長（中島寛直君） | 配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。 |
| 局長（林佳成君） | （議場及び議長に向け投票箱の点検） |
| 議長（中島寛直君） | 異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。 |
| 局長（林佳成君） | （点呼）（投票） 議席番号1番 市川裕隆議員、2番 上野和義議員、3番 大鋸利光議員、4番 玉木幸治議員、5番 中島寛直議員、6番 加納忠良議員、7番 福井徳一議員、8番 林茂樹議員。 |
| 議長（中島寛直君） | 投票漏れは、ありませんか。 （なし） |
| 議長（中島寛直君） | 投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票をお願いします。 上野和義君、大鋸利光君。 開票の立ち会いをお願いします。 |

| | |
|-------------|---|
| | (開票) |
| 議長 (中島寛直君) | <p>ただいまより、選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数 8 票、有効投票数 8 票、無効投票ゼロ票です。</p> <p>有効投票数のうち、大鋸利光君 5 票、玉木幸治君 3 票。</p> <p>以上のとおりです。</p> <p>この選挙の法定得票数は、2 票です。</p> <p>したがって、大鋸利光君が副議長に当選されました。</p> <p>議場の出入口を開けてください。</p> |
| 局長 (林佳成君) | (議場を開く) |
| 議長 (中島寛直君) | <p>ただいま、副議長に当選された大鋸利光君が議場におられます。</p> <p>会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>それでは、当選者の大鋸利光君、当選承諾及びあいさつをお願いします。</p> |
| 副議長 (大鋸利光君) | <p>(当選承諾及びあいさつのため登壇)</p> <p>ひとことだけごあいさつ申し上げます。</p> <p>ただいま僅差によってですね、副議長という選挙の承り当選いたしました。</p> <p>当選した暁には私も満足をし、できるだけ皆さんも満足をしていただけるような明日に向かい、明後日に向かいという前向きな形で、町政とともに微力ながら貢献したいなと思いますのでひとつご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長 (中島寛直君) | 日程第 8。 |
| 6 番 (加納忠良君) | 議長。 |
| 議長 (中島寛直君) | はい、加納忠良君。 |
| 6 番 (加納忠良君) | <p>もう一度すいません。</p> <p>副議長に民主主義の投票で副議長として選ばれた大鋸利光議員に、ひとこと言わせていただきます。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>大鋸議員は林元議長の下で議会運営委員会の委員長として、私は本当に議会運営委員会の委員長としてやっていたのか、それを私は思っております。</p> <p>今後、副議長として反省をしてしっかり議会改革に取り組んでいただきたい。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>よろしいですか。</p> <p>日程第8、常任委員会委員の選任を行います。</p> <p>総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員は、委員会条例第2条の規定によって定数が8名のため、それぞれ議員全員が委員となりますので、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員のお名前を事務局長より発表させます。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>（発表）</p> <p>総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員、それぞれ8名です。</p> <p>市川裕隆議員、上野和義議員、大鋸利光議員、玉木幸治議員、中島寛直議員、加納忠良議員、福井徳一議員、林茂樹議員。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま、発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に選任することに決定しました。</p> <p>これより、各常任委員会及び全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>お知らせします。</p> <p>執行部の皆さん、また事務局からご連絡を申し上げますので、</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>それまでしばらくお待ちをいただきたいと思います。 議員の皆さんは、委員会室の方にお集まりをいただきたいと思 います。</p> |
| | <p>(1 0 時 3 1 分 休憩) (1 1 時 2 5 分 再開)</p> |
| 議長 (中島寛直君) | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第 8 条第 2 項の規定によって、総務建設常任委員会 及び教育民生常任委員会の委員長及び副委員長を互選しまし たので、事務局長より発表いたします。</p> |
| 局長 (林佳成君) | <p>(発表) 総務建設常任委員会委員長 上野和義議員、副委員長 福井徳 一議員。 教育民生常任委員会委員長 林茂樹議員、副委員長 市川裕隆 議員。 以上です。</p> |
| 議長 (中島寛直君) | <p>これで、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の正副 委員長の発表を終わります。 日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。 お諮りいたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 < 「異議なし」 の声あり ></p> |
| 議長 (中島寛直君) | <p>異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長にお いて指名することに決定いたしました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表します。</p> |
| 局長 (林佳成君) | <p>(発表) 議会運営委員会委員 3 名です。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | 議席番号 8 番 林茂樹議員、議席番号 4 番 玉木幸治議員、議席番号 1 番 市川裕隆議員。 以上です。 |
| 議長（中島寛直君） | お諮りいたします。 ただいま、事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり> |
| 議長（中島寛直君） | 異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。 これより、議会運営委員会の正副委員長互選のため、委員会を開きますので暫時休憩いたします。 |
| | (1 1 時 2 9 分 休憩) (1 1 時 3 0 分 再開) |
| 議長（中島寛直君） | 休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第 8 条第 2 項の規定によって、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表します。 |
| 局長（林佳成君） | (発表) 議会運営委員会委員長 玉木幸治議員、副委員長 林茂樹議員。 以上です。 |
| 議長（中島寛直君） | これで、議会運営委員会の正副委員長の発表を終わります。 それではここで、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩します。 |
| | (1 1 時 3 2 分 休憩) (1 1 時 3 8 分 再開) |
| 議長（中島寛直君） | 大変お待たせいたしました。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>ここで、議会報編集委員会委員長 大鋸利光君から議会報編集委員会委員長の辞職願が提出されていますので、事務局長に辞職願を朗読していただきます。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>（朗読）</p> <p>令和3年7月9日、七宗町議会議長 中島寛直様、議会報編集委員会委員長 大鋸利光。</p> <p>辞職願、このたび私約により議会報編集委員会委員長を辞職したいので、許可されるようお願いします。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま事務局長が朗読しましたとおり、大鋸利光君の議会報編集委員会委員長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、大鋸利光君の議会報編集委員会委員長の辞職を許可することに決定いたしました。</p> <p>本日の議事日程に、ただいま配付しました追加日程表のとおり日程第10を追加したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本日の議事日程に日程第10を追加することに決定しました。</p> <p>日程第10、議会報編集委員会委員の選任を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議会報編集委員会委員の選任については、議会報発行に関する条例第3条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思います。</p> <p>これに異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |

| | |
|-----------|--|
| 議長（中島寛直君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会報編集委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから委員を事務局長より発表します。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>（発表）</p> <p>委員会の構成は、委員3名正副議長の計5名になります。</p> <p>委員は、加納忠良議員、玉木幸治議員、福井徳一議員の3名と、議長の中島寛直議員と副議長の大鋸利光議員の5名です。</p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま、事務局長が発表しましたとおり、議会報編集委員会委員に指名したいと思います。</p> <p>これに異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発表しましたとおり議会報編集委員会委員に選任することに決定いたしました。</p> <p>これより、議会報編集委員会の正副委員長長の互選のため、委員会を開きますので暫時休憩いたします。</p> |
| | <p>（11時43分 休憩）</p> <p>（11時45分 再開）</p> |
| 議長（中島寛直君） | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>委員会条例第4条第2項の規定によって、議会報編集委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局より発表します。</p> |
| 局長（林佳成君） | <p>（発表）</p> <p>議会報編集委員会委員長 加納忠良議員、副委員長 玉木幸治議員。</p> <p>以上です。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 議長（中島寛直君） | <p>これで、議会報編集委員会の正副委員長の発表を終わります。 これで、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。 以上をもちまして、令和3年第5回七宗町議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>（11時47分 閉会）</p> |
|-----------|---|

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

| | |
|--|---|
| | <p>議長 林 茂 樹</p> <p>議長 中 島 寛 直</p> <p>署名議員 加 納 忠 良</p> <p>署名議員 福 井 徳 一</p> |
|--|---|